



副町長に鈴木健史氏

前副町長の退任に伴い、7月1日に鈴木健史氏（49歳）が就任しました。
鈴木氏は昭和57年4月に埼玉県庁に入庁し、財政課、政策調整課、みどり再生課などを歴任されました。



戸井田 勇治氏（大針）

戸井田氏は、昭和44年から39年間の長きにわたり交通指導員として児童の交通事故防止活動に寄与されました。このたびの受賞は、その顕著な功績が認められたものです。

安全功労者内閣総理大臣表彰を受賞



旭日章光章を受章

故 森田 清氏（栄中央）

森田氏は、昭和58年5月に町議会議員に当選し、以来4期16年の長きにわたり地方自治の振興発展に尽力されました。このたびの受賞は、その顕著な功績が認められたものです。

古紙・古着の出し方についてのお願い

町では、ごみの減量化・再資源化を推進するため、月2回、古紙・古着の資源回収を同日に実施しています。

古紙・古着については、品目ごとに別々の車両で収集していますので、それぞれの収集時刻が異なる場合があります。

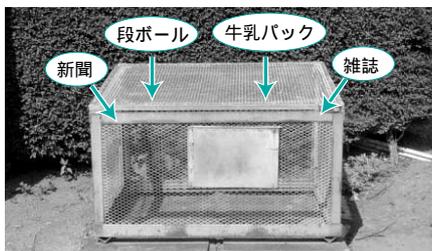
下記の点に特にご注意ください、ごみの分別や収集作業にご協力ください。

1. 品目ごとに束ねて出す

古着と紙製包装容器（紙リサイクルマークが付いているもの）は、同じ車両で収集しています。



箱型の集積所をご利用の方は、古着と紙製包装容器を集積箱の外側の、通行に支障のないところにお出しく下さい。



分けてお出しく下さい！

紙製包装容器

古着



2. ごみ出しは朝8時まで

品目ごとに収集時間が異なることがあるため、収集を終わっていないものが残っている状態になります。そのため、品目によっては、もうすでに収集が終わっているにもかかわらず、後からごみを出す方が見受けられますが、収集作業に混乱が生じますので、ごみ出しの時間は必ず守るようお願いいたします。

3. 古着は雨天時に出さない

収集した古着は海外で再利用されています。しかし、湿ったままの状態や雨などで濡れてしまうとカビが発生し、再利用できなくなり、可燃ごみとして処理することになってしまいます。

雨天の場合は、その日に出さず、次回以降の雨天でない収集日に集積所へお出しく下さい。

☎ 環境対策課 2252

下図のとおり、栄中央通りの歩道整備工事を実施します。

工事期間中は、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事名 町道第9号線歩道整備工事（延長395m）

工事概要 現在の車道と歩道との段差を解消します。

工事場所 栄5・6丁目地内

完成予定工期 平成21年12月18日まで

☎ 土木課工務係 2414



第23回

総合防災訓練

日時 8月29日(土)

8時30分～12時

場所 町制施行記念公園

対象地区

志久、南本、北本、中央、小貝戸、柴中荻、若穂



9月1日は『防災の日』
8月30日から9月5日は『防災週間』

8月1日は「水の日」 8月1日～7日は「水の週間」

水は、私たちが健康で明るく快適な生活を営むうえで、欠かせない大切な資源です。限りある資源である水を、上手に活用するため、節水を心がけましょう。

- ・ 水は出しっぱなしにしない
- ・ 食器洗い・歯磨き・洗面時に水を出しっぱなしにしない
- ・ 使える水は再利用
- ・ 風呂の残り湯を洗濯やカーデニングに再利用。

いつでもできる漏水確認

宅地内の漏水は、思わぬ出費につながります。しかし、

水道管は、地面の中に埋設されているため、自分ではわからないと思つていませんか。ご家庭の水道が漏水しているかどうかは、メーターを確認することで、どなたにでも簡単にわかります。

確認方法

ご家庭の蛇口を全部閉める。水道メーターのふたを開け、パイロットの動きを見る。



パイロット

パイロットが回転している場合は、漏水しています。すぐに、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

お願い

- ・ 転居などで水道の使用を開始、または休止するときは、

7日前までに水道課業務係へ連絡をしてください。

- ・ メーターの近くには、犬をつないだり、物等を置かないようにお願いします。

検定満期の水道メーターの取替えにご協力を



町では毎年、検定有効期間8年を迎える水道メーターの取替え(計量法に基づく)を行っています。

該当するご家庭にはお知らせを郵送しますのでご協力をお願いします。

メーターの取替え工事は、

町が委託した町管工業協同組合の係員が行います(費用無料)。

取替え時期 検針月が偶数の地域は9月、奇数の地域は10月に実施を予定

☎ 水道課 721 555

悪質な訪問販売に「注意ください」

水道課や水道業者の名をかたった訪問販売に関する相談が、住民の方から報告されています。

次の点に注意しましょう。

- ・ 水道課職員は身分証明書を携行しています。不審に思った場合は、身分証明書の提示を求めてください。
- ・ 集合住宅では、水道管の点検などは事前に管理会社などから連絡があります。業者が突然訪問した場合には、管理会社などに確認のうえ、対応しましょう。

水道課では、左記の勧誘・あつせんは一切行っておりません。

- ・ 個人給水管の汚れの調査、清掃
- ・ 浄水器、活水器等の取付け

不審に思った場合は、水道課 721 5555へお問い合わせください。

男女共同参画シリーズ②

あなたらしく、わたしらしく

～リプロダクティブ・ヘルツ・ライツとは?～

平成6年(1994年)の国際人口・開発会議において提唱された考え方で、「性と生殖に関する健康と権利」と訳し、子どもを産むとするならば、いつ、何人産むかを女性が決定する権利を含めた、男女、特に女性の生涯に渡る健康づくりの考え方を示したものです。

リプロダクティブ・ヘルツ・ライツは女性の人権問題です。しかし、子どもを産むのは女性しかできませんが、育てるのは男女共同の作業です。したがって、女性の産む産まないの権利がきちんと守られることは、男性にとっても子育てする環境、たとえば住む家とか子どもの教育環境が整えられるなど、自らの生きる権利が守られる社会であるといえるのではないのでしょうか。

☎ 人権推進課 2241